

令和元年度 第2回 防府市行政経営改革委員会 会議録	
1 開催日時	令和2年2月4日(火) 午前10時～午前10時35分
2 場 所	防府市役所 1号館3階 南・北会議室
3 出席者	<p>【委員】</p> <p>喜多村会長、岡本副会長、仲間委員、島田委員、三井委員、吉武委員、東委員、佐島委員、岡田委員、松本委員</p> <p>(欠席者) 山崎委員、門田委員、山根委員</p> <p>【行政】</p> <p>池田市長、小野総合政策部長、原田生活環境部長、藤井総合政策部次長、岸本総合政策部参与</p> <p>(事務局) 松村企画経営課長、須藤行政経営改革室長、松田推進係長、國貞推進係主任</p>
4 傍聴者	4名
5 議 題	<p>(1) 今後の行政経営改革の進め方について</p> <p>(2) と畜場事業存廃の検討について</p>
6 概 要	以下、発言要旨の文章表現は、簡略化している。

(企画経営課長) 本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。定刻となりましたので、ただ今から、令和元年度第2回目の防府市行政経営改革委員会を開会させていただきます。なお、本日は山崎委員、門田委員、山根委員の3名からご欠席のご連絡をいただいております。開会にあたりまして、喜多村会長からご挨拶を頂戴したいと思います。

(会長) 皆さんおはようございます。早いものでもう2月に入りました。昨日は天満宮で恒例の豆まき、暦の上では立春ですから、本当に日にちが経つのは早いものだと感じております。また、暖冬ということで大変暮らしやすいなとも感じております。コロナウイルスは大変心配に感じております。先週末上京した時に、飛行機の中ではキャビンアテンダント含めてみんなマスクだらけでした。東京だけでなく防府でもなかなかマスクが手に入らないということみたいです。健康にはご留意いただきたいと思います。

本日は、令和元年度の2回目の行政経営改革委員会ということですが、前回昨年8月に開催した委員会では、行政経営改革大綱推進計画等の取組進捗状況ということで事務局から報告を受けて、そして委員の皆様にご意見をいただいたところであります。あれから約半年くらい経ちましたが、本日は「今後の行政経営改革の進め方について」など、2つの議題について事務局から説明を受けた後、委員の皆様方からご意見をお聞きしたいと思っております。

当委員会といたしましては、活発な協議を行って、皆様方のご意見を積極的に行政経営の推進に寄与していきたいと思っておりますので、どうぞ忌憚のない意見をお聞かせ願えたらと思います。

以上、大変簡単ではございますが、開催にあたってのご挨拶とさせていただきます。

きます。よろしく願います。

(企画経営課長) ありがとうございます。続きまして、池田市長がご挨拶申し上げます。

(市長) 市長の池田でございます。本日は大変お忙しい中、第2回の防府市行政経営改革委員会にご出席賜りましてありがとうございます。また、先ほど会長からありましたが、本日立春を迎えました。立春というか既に春になっているような感じもございまして、气象台に確認したところ、初雪より早く梅が開花したことは過去2回しかなかったそうですけれども、今回で3回目です。ちなみに雪が降らなかった年は観測の記録が残っている限りでは無いとのことですので、ひょっとしたらこれから降ることがあるかもしれません。

今年の干支は庚子（かのえね）ということで、今まであるものは終わり、そして新しいものが始まるという意味があるようでございます。防府市におきましては、新年度に入りますと、令和3年度から始まる総合計画の策定作業に入ることとなります。皆様の意見をしっかりと伺い、しっかりとした計画を作ってまいりたいと思います。財政状況は非常に厳しいところですが、やらなければいけない事業についてはしっかりと取り組む、そして、その財源をどうにかしていくことが仕事だと思っており、素晴らしい計画になるようにしたいと思っております。またそういう場におきましても皆様方のご意見を伺えればと思っております。

本日は「今後の行政経営改革の進め方」などにつきまして、ご協議いただくことになっております。なお、前回の委員会におきまして、ご意見を頂戴しました市立保育所の民営化につきましては、本日の議案には挙げておりませんが、現在急いで検討を進めておりまして、来年度には一定の方向性をお示しできるものと考えておりますので、どうぞよろしく願います。

それでは委員の皆様方には忌憚のないご意見をいただきますよう、お願い申し上げます。開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうか本日はよろしく願います。

(企画経営課長) ありがとうございます。それでは、これからの議事進行につきましては、喜多村会長どうぞよろしく願います。

(会長) それでは、次第の4「議題」に入ります。皆様のご協力をお願いします。議事に入ります前に皆様方にお諮りしたいと思います。本日の会議については公開ということによろしいでしょうか。

(委員会委員) (意見なし)

(会長) それでは、本日の会議は公開ということにさせていただきたいと思っております。最初に(1)「今後の行政経営改革の進め方について」、事務局から説明をお願いします。

(行政経営改革室長) おはようございます。事務局の企画経営課行政経営改革室の須藤と申します。次第をめぐっていただきまして、資料の1、2ページ目について説明をさせていただきます。今後の行政経営改革の進め方について、平成25年度に策定しました、現大綱の取組期間が令和2年度で終期を迎えるにあたりまして、令和3年度以降の行政経営改革の進め方の基本的な考え方について、資料に基づいて説明いたします。

「1改革に取り組むにあたって」ですが、本市では平成25年度に現行の行政経営改革大綱を策定し、その実現を図るため具体的な取組をまとめた推進計画に基づき、行政経営改革に取り組んでまいりました。現在取り組んでおります改革につきましては、これまでの行政運営の考え方ややり方を民間企業の経営の視点で見直し、限られた行政資源であります、人・モノ・金・情報を最大限に有効活用することによる行政基盤の構築に取り組んでまいりました。計画期間が残り1年となった現時点で、この推進計画に42項目取り上げておりますけれども、42項目中32項目が目標達成となっております。一定の成果があったものと認識しております。しかしながら、本市の財政事情は高齢化に伴う社会保障関連経費や公共施設の老朽化対策等により、歳出が増加する一方で生産年齢人口の減少など社会経済情勢の変化により、歳入の伸び悩みもあり厳しい状況が続いております。今後さらに厳しさを増す社会経済情勢の中で、行政サービスの水準を維持しながら、今後の魅力あるまちづくりを進めるには、持続可能な行財政基盤の確立が必要不可欠であり、引き続き行政経営改革に取り組んでいく必要があると考えております。

こうした状況のもと、令和3年度以降の行政経営改革をどのように取り組んでいくのか、どのように進めていくのか、その基本的な考え方を資料2ページの「2基本的な取組方針(案)」としてお示しをしているところでございます。基本的な取組方針といたしましては、まず、第5次総合計画との一体的な推進を考えております。市の総合計画は、本市における最上位計画でありまして、まちづくりの基本的な構想を示す計画でございます。一方、行政経営改革大綱は、総合計画に掲げた政策などを着実に実現するための行財政基盤を支える重要な取組方針を示したものでございます。これまで、本市では総合計画と行政経営改革大綱を別々に策定してきたことで、何のために行政改革に取り組むのか、総合計画と行政経営改革大綱の相互関係が少し分かりにくいものとなっていたように感じております。そこで令和3年度を始期とします、第5次総合計画の策定に合わせまして、取組を見直すとともに、今後は個別の策定はせず、市の最上位計画である総合計画に統合し、一体的に取り組んでまいりたいと考えております。これにより、市民の皆様は、行政経営改革に取り組む姿勢とその成果をより分かりやすくお示しするとともに、取組の進捗管理や検証につきましては総合計画と一体となっていくことで、市内部の業務の効率化を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、それらを実現する具体的な取組につきましては、「業務効率の向上」「財政の健全化」「職員・組織力の向上」「公民連携の推進」の4つの視点を想定しております。これらの具体的な取組を洗い出しまして、今後は次期総合計画における行革部分に反映したいと考えております。この視点について

想定しているものを説明しますと、①「業務効率の向上」につきましては、ICTなどを活用した行政のデジタル化や業務プロセスの見直しなどの想定をしております。②「財政の健全化」につきましては、現在、財政健全化本部にて取り組んでおります、歳入・歳出・税源涵養の取組をベースに、収支のバランスがとれた財政構造への転換を目指す取組を、③「職員・組織力の向上」につきましては、多様化・複雑化する行政ニーズに対応する職員の能力開発や生産性向上につながる取組などを想定しております。④「公民連携の推進」につきましては、これまでの市民・民間企業との参画・協働の推進に加えまして、近隣自治体との広域連携など多様な主体との連携を想定しているところでございます。

限られた行政資源で持続可能な行財政基盤を確立する取組の柱として、現在この4つの視点を想定しております。本日の委員会でこの4つの視点でご了承いただければ、また具体的な取組項目の洗い出しを行ってまいり、大綱へ反映する予定としております。委員の皆様からこの4つの視点以外で適当なご意見がございましたら、お聞かせいただけたらと思っております。そうして、来年度の委員会では、具体的な案をお示しながら、総合計画の策定に合わせて行政経営改革の取組についても皆さんのご意見を伺いながら進めてまいりたいと考えております。事務局からの説明は以上となります。

(会長) ありがとうございます。ただ今事務局から今後の行政経営改革の進め方について説明してもらいました。この件について何かご質問・ご意見がありましたら、ご発言をお願いしたいと思います。

(委員会委員) (意見なし)

(会長) 特にご発言が無いようなので、基本的にこの案に沿ってということよろしいでしょうか。

(委員会委員) (頷きあり)

(会長) はい。もし何かありましたら終わりの方でも結構ですので、教えていただければと思います。

それでは、次に議題(2)「と畜場事業存廃の検討について」、事務局から説明してください。

(行政経営改革室長) 引き続きまして、資料3、4ページをお願いします。「と畜場事業の存廃の検討について」です。こちらの取組は、行政経営改革大綱推進計画の推進施策の4番目、「持続可能な財政運営の確立」の中に位置付けられておりました。推進計画の最後のページに載せており、「事業存廃の方向性を決定する」ということを掲げております。これまで方向性をなかなかお示しできなかった状況にございましたが、前回8月の委員会開催以降、担当部局の方で検討を進めまして、方向性をお示しする運びとなりましたので、その検討結果に

ついてご報告させていただきます。

まず最初に、と畜場の概要について簡単に説明させていただきます。と畜場とは食肉に供する目的として、牛、馬、豚、めん羊、山羊などをと殺又は解体するために設置された施設でございます。本市のと畜場は、明治42年に右田村営と畜場として開設され、その後、昭和9年に現在の場所に移転しております。施設の維持管理及び衛生管理は市が行っております。牛等のと殺、解体は市の利用許可を受けた業者が行っています。

続きまして、これまでの経緯について説明させていただきます。本市では、昭和45年度の11,415頭をピークに利用頭数が減少に転じ、平成30年度にはピーク時の3%にまで利用頭数が減少しております。そのため、維持管理経費に占める使用料の収入の割合は10%程度に落ち込んでおり、不足分は一般会計からの繰入金により維持管理経費を賄っている状況であります。現在、一般会計からの繰入金は、昭和60年度から平成30年度までの34年間で約4億円、年平均1,100万円程度繰り入れている状況から、行政経営改革の取組項目として事業の存廃を検討することとして挙げておりました。

このような状況下でございましたが、平成30年6月13日公布の食品衛生法等の一部を改正する法律により、と畜場におけるHACCPに沿った衛生管理が制度化されることから、令和3年6月までに基準を満たす衛生管理や防疫対策が必要になったため、市として早急に結論を出す必要が生じ、検討を重ねてまいりました。その検討結果といたしまして、資料の3にお示しをしております。

HACCPへの対応に関しましては、衛生管理基準やマニュアルなどを整備することで対応が可能となったこと。また、ハードについては当初はかなりの改修が必要と予測しておりましたが、小規模な改修となる見通しが立ったことから、と畜場事業は当面存続することといたしました。存続に当たりましては、行政経営改革の推進施策である、持続可能な財政運営の確立に向け、一般会計からの繰入金に依存しないよう事業の健全化に取り組むこととしております。

この取組につきましては、現在、行政経営改革大綱推進計画において実施計画検討中となっております。取組区分についてはA区分で、この委員会でお諮りする区分でもありますことから、来年度の令和2年度において健全化に向けた工程など、具体的な内容を示した実施計画を作成し、来年度の委員会でご報告をさせていただきます。以上が事務局からの説明になります。

(会長)      ありがとうございました。「と畜場事業存廃の検討について」ということで事務局から説明をいただきました。この件につきまして、ご質問・ご意見・気づき等ありましたらご発言をお願いしたいと思います。

(A委員)     検討結果のところ、一般会計からの繰入金に依存しないように事業の健全化に取り組むと言われましたが、具体的にどのように取り組まれるのでしょうか。

(生活環境部長)   先ほど説明がありましたように、現在、一般会計からは年間で、

約1,000万円程度の繰り入れを行っております。今後具体化してまいります。現在のと畜頭数に合わせた事業経費の見直しや、利用業者につきましては、と畜頭数増に努めるなど、市及び業者双方が健全経営になるよう努めていく考え方であります。

(A委員) 収支比率を見ると、収入の10倍の経費が掛かっているということですね。ピーク時の頃の11,000頭ぐらいの処理であれば、この設備での収支はおそらくトントンぐらいになると思いますけど、300頭という状況で考えた時に、例え規模をそれに合った設備にしたとしても、常識的に考えてもかなり厳しいものと考えます。ただ、事業の必要性としての意味から許容できる場所もあると思います。

(会長) ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

(市長) この度HACCP対応ということで、行政が施設整備を行うわけでありまして、それに伴いまして、委員からご指摘がありましたとおり、繰入金が毎年1,000万円を超えているということがありますので、これについては業者の使用料の適正化を図るということで調整させていただいて、繰入金が可能な限り「0」に近づく形に持っていきたいと考えております。行政の役割として、HACCPに対応して市民の皆様には安全なお肉を、また、市民の貴重な税金ですので圧縮を図るという基本方針で取り組んでいきたいと考えております。

(会長) よろしいでしょうか。

(A委員) はい。

(会長) 私からもお伺いします。と畜場とは隣接する他の市町にもあるのでしょうか。施設を集約するという話はあるのですか。

(生活環境部長) 現在、県内におきましては本市を含め4自治体に施設がございまして、そのうち1市は現在利用が無い状況にあります。また、施設を集約につきましては、食肉の流通面を考えたときに課題が多くございまして、一般的な公共施設の統廃合と横並びに考えるのは難しい認識でおります。

(会長) 分かりました。他にありますか。

(B委員) 山口県内の施設は4箇所ということですが、中国5県で見ると、岡山が2箇所、広島は3箇所、島根は2箇所だが1箇所休んでいる、そして鳥取は1箇所しかない。統合は難しいと言われましたが、1箇所ですることができる場所もあれば、岡山や広島など規模が大きそうなのところも2、3箇所できているとなると、「統合あるいは違う形で何か方法があるのか？」とも思われますので、初めから無理と考えず、今後も検討していただくようお願いします。

(市長) 私は県の方で畜産関係の仕事をしておりましたが、先ほど生活環境部長が説明させていただきましたとおり、各地域での流通面等難しい問題が多くございます。また、各県によっても事情に違いがあります。今回につきましても可能性は探りましたが、こういう経緯に至ったということでご理解いただければと思います。

(B委員) あとHACCPですが、厚労省から小規模な事業所には手順書整備で対応可能と通達されておりますが、今後さらに安心安全の高度化を求めてくるのは当然であり、設備等の基準も厳しくなると思われまます。今回の少額のハード対応だけで安心せず、将来的に状況を注視する必要があると思ひます。

(会長) 他にご意見ありますか。

なかなか難しい問題だと思ひます。基本的には統廃合して1つでやっだらいいのではないかと考えますが、先ほど輸送の品質の問題が出ました。物流は相当進んでいります。

どうしてもできなくて一般会計から出すのはやむを得ないと思ひますが、難しい問題でも挑戦していかなければなかなか解決しません。中小企業もそういった問題が多くございります。

私は2人の委員さんの意見に同感ですので、またそういった検討もいただいたら、なおいのかと思ひます。他にいかがでしょうか？存続して収支改善に取り組んでいくということですが、よろしいでしょうか？

(委員会委員) (意見なし)

(会長) 次に次第5「その他」ということで、事務局からお願いしります。

(行政経営改革室長) 本委員会は市の附属機関と位置付けられておひらして、運営の透明性の確保や市民への情報提供のために、市のホームページ等で会議録を公開しておひらします。つきましては、本趣旨をご理解いただき、ご了承いただきますようお願いいたします。なお、会議録等につきましては、会議終了後に事務局の方で作成しりらして、委員の皆様にお配りしります。その内容でご異存がなければ原則公開としたいと考えておひらしますのでよろしくおひらいたします。

(会長) ただ今、会議録の公開について事務局から説明がございましたが、委員の皆様方いかがでしょうか。公開ということではよろしいでしょうか。

(委員会委員) (意見なし)

(会長) 異議なしということなので、そのようにおひらいたします。最後に行政経営全般につきまして、何かご意見ありますでしょうか。

(委員会委員) (意見なし)

(会長) 特段ご意見は無いようなので、これで会議を終了したいと思います。  
委員の皆様のご意見は、いずれも市民の貴重な意見でありますので、市執行部におかれましては、十分整理検討をお願いしたいと思います。それでは、事務局へお返しします。

(企画経営課長) 喜多村会長議事進行大変ありがとうございました。委員の皆様方も、ご多忙のところ、ご出席いただきましてありがとうございました。  
以上をもちまして、本日の行政経営改革委員会を閉会します。ありがとうございました。